

第7期介護保険事業計画に記載の内容			H30年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○小松市の調査によると市民の地域活動への参加意識や地域貢献への意欲はかなり高い。</p> <p>○今後、高齢者の更なる増加と生産年齢人口の減少などにより、ますます人材の確保が難しくなり、地域主体の介護予防が果たす役割は大きくなる。</p> <p>○専門職による支援は手厚くなりすぎる傾向にあり、非専門職である地域主体の支援はむしろ本人のできる部分を生かし自立支援につながる。さらに、支援者である地域住民にとっても介護予防につながると考えられ、推進していく必要がある。</p>	セルフケアの推進	<p>○はつらつシニア支援事業の推進 【地域サポートクラブ(訪問型サービスB)の推進】</p> <p>要介護に至る前の要支援者・虚弱高齢者の多様な生活ニーズを地域の力で支えることで、できる限り自立した生活を継続していけるようにするもの。また、その担い手自身が、そのような活動を自らの介護予防とするもの。</p> <p>(目標)地域サポートクラブ (利用回数/利用人数/サポーター人数)</p> <p>平成30年度 2640回/55人/140人 令和元年度 3000回/60人/145人 令和2年度 3250回/65人/150人</p>	<p>○生活・介護支援サポーター養成講座の開催</p> <p>○サポーターと利用者とのコーディネート</p> <p>○高齢者総合相談センターより利用に関して不便に感じている点を把握し、はつらつシニア支援事業検討部会で情報共有、検討</p> <p>(結果) 平成30年度 1837回/49人/155人</p>	○	<p>○協力会員もさることながら利用会員も伸び悩んでおり、今後は、周知を強化していく必要がある。</p> <p>○具体的対策としては、利用相談窓口を1か所モデル的に設置することを検討中。身近な窓口が増えることで利用者及びサポーターの増加につなげたい。</p>
①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○小松市の調査によると市民の地域活動への参加意識や地域貢献への意欲はかなり高い。</p> <p>○今後、高齢者の更なる増加と生産年齢人口の減少などにより、ますます人材の確保が難しくなり、地域主体の介護予防が果たす役割は大きくなる。</p> <p>○デイサービス等の介護保険サービスは社会参加にはなるものの、住み慣れた地域とのつながりが希薄になりやすく、地域に身近な場所でのサロンが必要である。</p> <p>○そのようなサロンで地域とのつながりを持つことは、サロン実施日以外での社会参加も増加させ、より介護予防につながると考えられる。また、支援者である地域住民にとっても介護予防につながると考えられ、推進していく必要がある。</p>	セルフケアの推進	<p>○はつらつシニア支援事業の推進 【ミニデイ(通所型サービスB)の推進】</p> <p>住み慣れた身近な地域で、閉じこもりがちな虚弱高齢者の社会参加を促すことで介護予防につながるもの。また、その担い手自身が、そのような活動を自らの介護予防とするもの。</p> <p>(目標)ミニデイ(整備か所)</p> <p>平成30年度 25か所 令和元年度 30か所 令和2年度 35か所</p>	<p>○運営者に対してアンケートの実施</p> <p>○課題について、はつらつシニア支援事業検討部会で情報共有・検討</p> <p>○ミニデイ開設講座を実施</p> <p>(結果) 平成30年度 18か所</p>	○	<p>○興味のある方に対し、「ミニデイ開設講座」等を開催し、「どのようにしたらよいかわからない」「どのように開設すればよいかわからない」などの疑問解決に努めたが、ミニデイの設置箇所が伸び悩んでいる。</p> <p>○地区社協、民生委員などへ設置の依頼をしているが、今後は町内会や健脚推進ボランティアなどにも対象を拡大していく必要がある。</p> <p>○運営者へのアンケートや多職種での検討により、普及を推進していきたい。</p>

第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○小松市では平成28年3月から総合事業を実施している。 ○地域ケア会議では「サービスの利用が自立につながっていない」等の課題が挙げられている。これは、サービスの利用により筋力等が改善しても、実際の生活行為に反映されていないと考えられた。 ○「短期集中予防サービス」は「生活行為の自立」を目指す、市独自の取り組みであり、その効果や方法については実施しながら検証・改善していく必要がある。	セルフケアの推進	○はつらつシニア支援事業の推進 【短期集中予防サービス(訪問型・通所型サービスC)】 入院等による一時的な筋力低下等のみられる方を対象とし、単なる「筋力の向上」ではなく「生活の自立」を意識した訪問・通所併用サービスを行うもの。なお、ケアマネジメントについても多職種で行うもの。 (目標1)利用人数 平成30年度 35人 令和元年度 40人 令和2年度 45人 (目標2)改善者数(※維持者含む。概ね7割を目標) 平成30年度 25人 令和元年度 29人 令和2年度 32人	○退院カンファレンスに合わせたサービス担当者会議の実施 ○短期集中予防サービス用の独自様式のケアプランを使用 ○毎月、多職種で集まり(チーム員会議)、必要に応じてケアプランを修正 ○通所による筋力の向上と訪問による生活行為の自立支援 ○事業の開始・終了時に認定調査(医師の判断項目を除く)を行い、一次判定レベルでの評価を実施 (結果1) 平成30年度 20人(※うち9人は事業継続中) (結果2) 平成30年度 10人(91%) (※終了者11人中)	○	○利用人数は目標値に満たなかったが、改善者の割合は9割を超えており、事業のアウトカムは高く、今後は実際の利用者数を増やす必要がある。 ○事業の開始が入院を起点とするため、事業対象者は入院先医療機関が各包括に連絡しなければ把握できない。よって、利用者を増やすためには、医療機関への周知が必要。 ○対応として、チラシを作成し、周辺医療機関で配布していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	(現状) ○要介護認定者に係る更新認定の際の要介護度の変化をみると3割が重度化しており、国・県平均と比較しても高い割合となっている。 ○自立支援・介護予防・重度化防止の視点を自立・軽度者のみならず、要介護者への支援にも反映させたケアマネジメントスキルの向上が必要である。	自立(自律)・予防型サービスへの転換	○自立支援型・予防型のケアプランに向けた支援 【介護予防ケアマネジメントマニュアルの作成・普及】 自立支援・重度化防止のためのケアプランを作成するためのマニュアルを多職種協働で作成するもの。 (目標)マニュアルの完成と普及 平成30年度 作成 令和元年度 市が包括に普及 令和2年度 包括がケアマネに普及	○地域ケア推進会議のワーキング部会として「介護予防ケアマネジメントマニュアル作成部会」を設置し、作成。 ワーキング部会開催回数:3回 協働職種:OT・PT・ST・薬剤師・大学 (結果)介護予防ケアマネジメントマニュアル「ケアマネジメントかんじん帳」の完成	◎	○マニュアルについては計画どおり完成。しかし、「課題整理総括表」が石川県の独自様式となったことを踏まえ、次年度修正が必要。 ○今後は「地域ケア個別プラン会議」の実施に当たっても本マニュアルを活用し、自立支援型・予防型のケアプランを推進していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	(現状) ○市ではこれまで個別事例の検討を包括が地域で行う「ミニ地域ケア会議」と市が行う「ケアプラン会議」で行ってきたが、「ケアプラン会議」については給付適正化の側面が強く、また、職員の異動により専門職種が保健師のみとなったことから、地域ケア会議としての機能を十分果たしているとはいえなかった。	自立(自律)・予防型サービスへの転換	○自立支援型・予防型のケアプランに向けた支援 【多職種による地域ケア個別プラン会議の実施】 「ケアプラン会議」に外部の職種(リハ職、薬剤師)を追加し、「地域ケア個別プラン会議」として実施。「給付適正化機能」に加えてケアプランを起点とした「個別課題解決機能」「ネットワーク構築機能」「地域課題発見機能」を強化するもの。 (目標1) 平成30年度 310件 令和元年度 320件 令和2年度 330件 (目標2) ケアプラン会議への多職種参加	○介護予防ケアマネジメントマニュアル作成部会で、リハ職、薬剤師の「地域ケア個別プラン会議」への協力を依頼。マニュアル作成と並行して検討。 ○平成31年1月から施行的にリハ職、薬剤師が「地域ケア個別プラン会議」に参加。 (結果1) 平成30年度 285件 (結果2) OT、PT、STのいずれかと薬剤師が毎回出席する体制が構築された。	◎	○総合事業利用者自体が想定を下回っているため、ケアプラン会議で確認するケアプラン数自体も計画を下回った。 ○「地域ケア個別プラン会議」に多職種が参加したことで、多角的な視点でケアマネジメントの確認をすることができるようになった。 ○「地域ケア個別プラン会議」の結果から地域課題の把握を効率的かつ効果的に行うため、様式や報告の検討が必要である。 ○地域ケア個別プラン会議について、実施のタイミングがサービス利用前であることが、迅速なサービス利用を阻害しているという意見もあり、実施方法の見直しが必要である。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	(現状) ○小松市では「地域ケア会議」により地域の課題を把握・検討している。 ○「地域ケア会議」の一つである「地域ケア推進会議」では地域包括ケアシステムの要素毎に課題がストックされており、その中には「自立支援・介護予防・重度化防止」に関わるものも多い。 ○それらの地域課題に対して、行政主体で施策化するのではなく、多職種で検討するプロセスを重視し、地域の実情にあった施策を効率的かつ効果的に作っていく必要がある。	地域課題の把握と課題解決に係るプロセスの充実	○地域ケア会議の実施 「ミニ地域ケア会議」「地域ケア個別プラン会議」で把握した地域課題を「地域ケア推進会議」で検討し、新たな施策につなげるもの。 (目標1)ミニ地域ケア会議の開催 平成30年度 65回 令和元年度 65回 令和2年度 65回 (目標2)地域ケア推進会議(ワーキング部会含む)の開催 平成30年度 8回 令和元年度 8回 令和2年度 8回 (目標3)事業の創出・改善のための検討	○各包括が地域で平均6~7回/年「ミニ地域ケア会議」を開催し、地域課題について市へ報告。市はそれらを「地域課題整理表」に整理する。 ○地域ケア推進会議にて「地域課題整理表」から検討する課題を決め、必要に応じてワーキング部会を設置し、多職種協働により検討を行うものであるが、平成30年度は特に「これまでに出了アイデアの具体化」を行った。 (結果1) 平成30年度 67回 (結果2) 平成30年度 11回(なお、自立支援・介護予防・重度化防止に関する内容のものは8回) (結果3) ○「介護予防ケアマネジメントマニュアル作成部会」の設置 ○「生活支援・介護予防体制整備推進部会」の設置	◎	○実施回数はほぼ計画どおり。 ○「介護予防ケアマネジメントマニュアル作成部会」を設置し、自立支援・介護予防・重度化防止に資する「はつらつシニアかんじん帳」を作成するに至った。 ○「生活支援・介護予防体制整備推進部会」では、主に住民主体型サービスや基準緩和型サービスについて、既存サービスの改善や、新たなサービスについて検討した。結果として、サポートクラブの利用回数や使い方の改善がされた。 ○地域課題は常にストックされていくものであり、重要なものがあれば第7期計画の記載に関わらず、多職種協働で積極的に既存事業の改善や施策化につなげていきたい。
②給付適正化	(現状) ○報酬改定等の制度改正が行われるなか、地域密着型サービス事業者の制度改正への理解が充分とはいえない。 ○制度改正や運営について、事業者が意見交換する機会が少ない。 ○介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上を目的とした学習機会があまりない。	介護給付の適正化	【地域密着型サービス事業者等への実地指導、集団指導の実施】 介護給付に係る制度改正内容の理解を促進するため、事業者への指導等を行うもの。 (目標1)実地指導の実施 平成30年度 15事業所 令和元年度 15事業所 令和2年度 15事業所 ※介護予防と介護両方ある場合も1事業所として計算 (目標2)集団指導の実施 平成30年度 2回 令和元年度 2回 令和2年度 2回 【適正なケアマネジメントを行うための介護支援専門員等への勉強会の開催】 (目標3) 平成30年度 4回 令和元年度 4回 令和2年度 4回	(結果1)実地指導の実施 平成30年度 15事業所 ※介護予防と介護両方ある場合も1事業所として計算 (結果2)集団指導の実施 平成30年度 2回(居宅介護支援事業所) (結果3)介護支援専門員への勉強会の実施 平成30年度 2回(居宅介護支援事業所)	◎	○サービス種別毎に自主的に連絡会(勉強会)を開くことを後押しし、必要に応じて市から助言を加えられる体制を作っていくことが望ましい。 ○介護支援専門員の勤務年数や経験によって、制度への理解度に差が出てきている。介護支援専門員の資質向上のため、勉強会については引き続き開催していくことが望ましい。
②給付適正化	(現状) ○利用者とその家族がこれまで受けた介護サービスの利用状況や実績について関心がない場合がある。	介護給付の適正化	○介護給付費の通知(発送) 年3回、介護給付費通知を発行する。 (目標1) 平成30年度 年3回 令和元年度 年3回 令和2年度 年3回	○介護給付費の通知(発送) (結果) 平成30年度 年3回送付(延べ13,808件)	◎	○介護給付費の送付を行った当初は、送付目的と内容について、利用者に説明文書を添付していたが、一定の理解を得られたことと、郵便料の削減の観点から近年は説明は簡易な印字のみで行っている。今後、給付費通知の目的と内容について、改めて利用者の理解をもらうため、市ホームページやケアマネ等を通して記載内容への理解を図ることを検討したい。